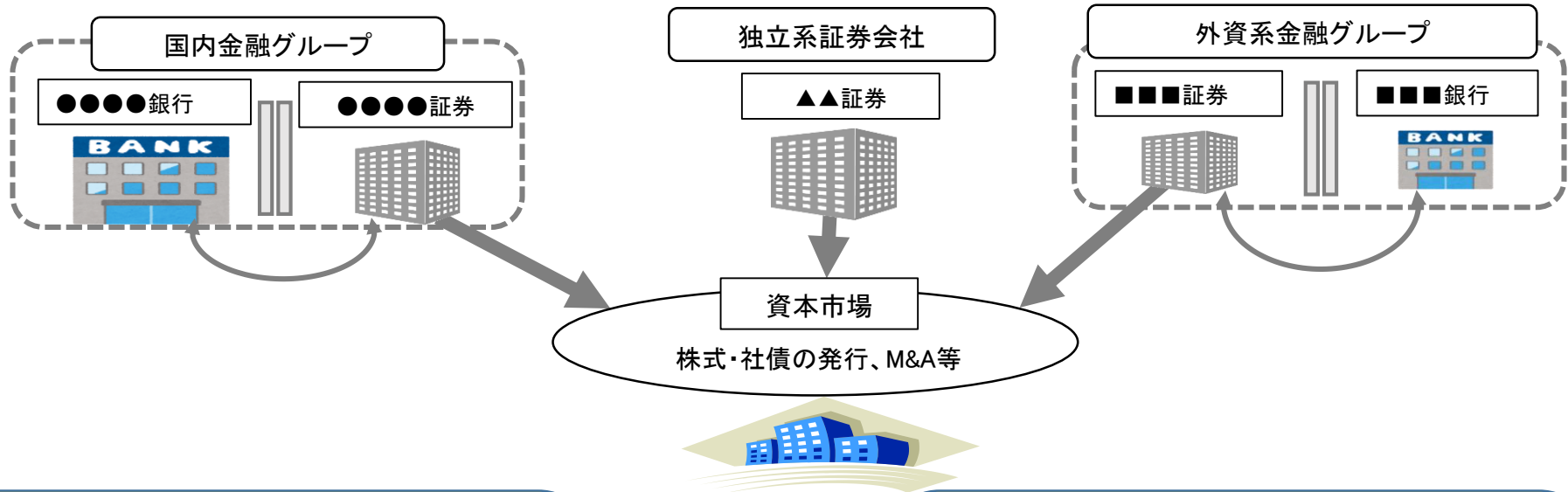


- 顧客へのより高度なサービス提供、国際競争力向上等の観点から、上場企業等^(注1)について抜本的に規制を見直し
- 併せて、顧客情報の適切な保護、優越的地位の濫用防止等の観点から、情報管理規制等を見直し

※銀証ファイアウォール規制:金融グループ内の銀証間で、顧客の非公開情報を同意なく共有することを禁止する規制

<証券会社の顧客サービスと情報共有(イメージ)>



規制の見直し

- 上場企業等の顧客情報をグループ内銀証で共有する場合、事前同意不要
※企業からの「停止の求め」には対応必要
- 同意取得の場合もデジタル化可
- ホームページルール^(注2)の撤廃

弊害防止措置の実効性強化

- 顧客情報管理:銀行に証券会社と同等の規制(法人関係情報に係る行為規制)
- 利益相反管理:グローバルスタンダードを踏まえた実務の高度化
- 優越的地位の濫用防止:当局によるモニタリングの強化(公取委との連携等)



(注1)中堅・中小企業については、優越的地位の濫用を受けやすい立場にあることを踏まえ、引き続き検討

(注2)銀行・証券会社の兼職者について、いずれか一方の非公開情報にしかアクセスできない等の規制